

平成30年度多賀城市庁舎耐震対策等事業基本設計プロポーザルについて

平成30年度多賀城市庁舎耐震対策等事業基本設計業務委託
プロポーザル審査委員会
委員長 永沢 正輝

平成23年3月11日の東日本大震災によって、多賀城市内の建物も甚大な被害を受けました。多賀城市東庁舎においては、平成19年度に実施した耐震診断において規定の耐震性能を満たしていない建物であると判定されており、被害は軽微なものではあるものの、庁舎内外壁のクラックが確認されていました。また多賀城市西庁舎においては、築後30年が経過していることから老朽化が進み、各設備機器の不具合が目立つようになりました。

本市ではこのような状況を踏まえ、早期に多賀城市東庁舎の建替え及び多賀城市西庁舎の大規模改修の多賀城市庁舎整備基本計画（以下、「基本計画」という。）を作成し、多賀城市庁舎耐震対策等事業として実施しているところです。

1 審査委員会

	所属及び職氏名
審査委員長	多賀城市総務部長 永沢 正輝
審査委員	多賀城市市長公室長 鈴木 学
	多賀城市市民経済部長 竹谷 敏和
	多賀城市保健福祉部長 片山 達也
	東北学院大学工学部環境建設工学科教授 櫻井 一弥

2 審査経過

平成30年5月16日 第1回審査委員会（プロポーザル実施要領等の決定）

平成30年7月24日 第2回審査委員会（プレゼンテーション実施後、優先交渉者及び次点者の選定）

3 審査結果

優先交渉者 株式会社 相和技術研究所

次点者 株式会社 山下設計

4 審査講評

本市は市庁舎耐震対策等事業を進めるにあたり、当該事業の基本設計を担当する柔軟かつ高度な発想力及び設計能力並びに豊富な経験を有する事業者を選定するため、指名型プロポーザル方式を採用しました。本市の一般競争入札参加資格を持つ事業者の中から、これまでの実績等を踏まえ12社を指名したところ、6社から技術提案書の提出を受け審査を実施したところです。

今回のプロポーザルでは、基本計画を踏まえ本市が定める5つの基本方針に基づき、これらの具現化に向けた提案を求めるものでした。どの事業者も基本計画を細部まで理解したうえで、市の考えを具体的かつ意欲的に解決しようとする技術提案書でした。

優先交渉者として選ばれた提案は、現在の本市の状況を丁寧に調査され、西庁舎及び文化センター等を含めた庁舎整備として配置計画、デザイン計画がまとめられていました。また史都中央通線との関係を重視し、市民が気軽に立ち寄れ、誇りと愛着が持てる提案となっていました。さらにプレゼンテーションを通じて、今回設計を担当するチームが市民及び職員に寄り添うことができる姿勢が感じられました。しかし、提案内容の一部にデザイン的に華美なもの及びランニングコスト的に疑問の残る提案もあり、今後再検討が必要な事項もありましたが、本市の良好なパートナーとして本事業を推進させることができる提案でした。

厳正な審査の結果、優先交渉者として株式会社相和技術研究所、次点者として株式会社山下設計を選定しました。

今後は本市の新しい顔となるべく新庁舎が早期に完成し、市民に愛されつづけることを期待したいと思います。

最後に、本プロポーザルに参加され、貴重な時間と労力を費やされ、真摯に努力し技術提案していただいた各事業者に心より感謝いたします。